

令和元年9月(台風15号)、10月(台風19号)により被害を受けられた皆様方へ「雑損控除等説明会」を開催します。

台風等により被害を受けられた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

災害により被害を受けられた方は、一定の要件の下、税金の全部又は一部が軽減される場合があります。該当していると思われる方は、是非、ご参加ください。

## 【雑損控除等の説明会】

| 開催日       | 時間     | 開催場所                                |
|-----------|--------|-------------------------------------|
| 12月20日(金) | 10:00～ | 富里中央公民館<br>4階 大会議室<br>(富里市七栄 652-1) |
|           | 11:00～ |                                     |
|           | 13:30～ |                                     |
|           | 14:30～ |                                     |

○内 容 各回、雑損控除等の集合説明会  
集合説明会后、税理士による個別相談

○持参資料 (既に取得している方)

- ・ 被害を受けた資産の明細(資産内容、取得時期、取得価額等)の分かるもの
- ・ 被害に関連して支出した金額の明細の分かるもの及びその領収書(取り壊し費用、除去費用等)
- ・ 被害があったことによって受け取った保険金、損害賠償金、災害見舞金等の金額の分かる書類(支給見込額も含む)
- ・ 災証明書(写し可)又は被害のあったことが分かるもの

## 【ID・パスワード発行会】(裏面もご覧ください)

- ・ 雑損控除等説明会開催時に、e-Taxを利用するための「ID・パスワード」の発行会も開催します。(雑損控除の対象者以外の方も発行可能です。)
- ・ 「ID・パスワード」の発行を希望される方は、申告されるご本人にお越しいただき、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

## 【お問合せ先】

- ・ 成田税務署 個人課税第1部門 0476-28-5151  
※お電話は自動音声にてお受けし、御用件に応じて担当者がお応えします。
- ・ 富里市役所 課税課市民税班 0476-93-0443

# パソコン・スマホで確定申告

**×** 混雑した税務署に行く  
**×** 郵便で送る

**e-Tax**を利用すれば  
そんな不便がありません

## ■ e-Taxを利用するための準備

### 方法1 マイナンバーカードを使って送信

- ①  マイナンバーカード 
- ②  ICカードリーダライタ または  マイナンバーカード対応のスマホ

お持ちでない方は、こちらの方法

### 方法2 IDとパスワードで送信

税務署で発行した

- ① **ID** (利用者識別番号)  
② **パスワード** (暗証番号)

**出張発行**も行います  
詳しくは**裏面へ**

◆ 申告されるご本人が、運転免許証などの本人確認書類をお持ち下さい

※ ID・パスワード方式は、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーで利用できます。  
※ ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。  
※ メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

## ■ 準備ができれば国税庁HPにアクセス

画面の案内に従って金額などを入力し、**e-Tax**で送信して**申告完了!**

**スマホでも利用できます!**



確定申告

